柏市広報

昭和31年8月1日発行　第13号　編集発行　柏市総務課　印刷　浜田印刷所

本号は、財政状況の公表のため四頁といたしました

タバコは市内で買いましょう

柏市告示第26号

（第四回）

柏市財政状況の公表書

地方自治法第244条第1項及び柏市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、昭和30年10月1日より昭和31年3月31日までの財政状況及び今後の財政方針を次のとおり公表する。

昭和31年7月1日

柏市長　鈴木悦三

市の財政状況

自昭和三十年十月一日
至昭和三十一年三月三十一日

去る七月一日市内各掲示場にて市の財政状況について公表いたしましたが、特に市民の皆様に市財政の現状について知っていたゞき今后の御協力をお願いするため、その概要を本紙に掲載いたしました。

このように入り　このように使われました

一、まえがき

法律及び柏市条例の定めるところによって、当市は毎年六月、十二月の二回に亘り市の財政全般の概要を市民に公表するものであります。

今回は昭和三十年度の下半期分（昨年十月から本年三月まで）の財政状況を公表し、更に参考として昭和三十年度分の決算見込の概要も併記いたしましたので、市の財政事情の御理解をいただき、今後の御協力を仰ぐ次第であります。

二、一般会計収支の概況

1　予算について

昭和三十年度予算は当初予算編成後七回の追加更正予算によって最終的には一億五千四百五十万二千円となりました。

当初予算及び第一回追加更正、第二回追加予算については既に前回の公表に於てのべたとおりでありますので、第三回、都市計画基礎調査費三十万円を計上第四回は柏駅前通防火帯工事費の外産業道路一路線分並びに生活保護費の追加等合計百七十八万円第五回は昨年暮の災害対策費五十万円、第六回は田中地区内利根水路敷付替工事と企業誘致費二十七万円、第七回は各科目共最終的な見通しを以て更正した外、柏二中校地拡張及び産業道路の不足分を新たに計上しました。

2　収入支出の概況について

最終予算までについての概略は、前述のとおりでありますが、これに対する才出予算の使用状況及び才入予算の収入状況について申上げます

(イ)　支出総額は約一億四千二百十五万円で予算額に対して九二%であり、細部については下左図のとおりであります。

支出総額中、投資的経費は、その約四四%を占めており教育関係事業のみも一八、四%でありますこの外、生活保護費の八、八五七千円を加えると約五十%の多きを占め、経常的な諸経費は極めて圧縮し節約を計ったのであります。

主とした投資的経費については別表第一のとおりであります。

(ロ)　収入予算については、総額一億四千二百十五万円で予算額に対して九三、三%であります。

収入予算中の多きを占める市税については市の財源の最も重要なものでありますが、予算計上したものの約九十%がその収入済であります。

三月末迄では極めて少く七八%であり、会計閉鎖期（五月、六月）内に於て臨時滞納整理部を設け徴収係員を増員して約九八九万円を得たものであります。

地方交付税のうち昭和三十年度に限って国から交付された臨時地方財政特別交付金四、八七二千円あり、これは財政の貧困団体にのみ交付されたものであります。その他の才入については予算に満たないものは負担金、使用料、手数料国、県支出金、寄付金、雑収入であり予算を上まわったものは、地方交付税、財産収入、繰越金、市債等であります。収入予算全体で会計閉鎖期内に収入したものは約二一、七〇〇千円であり、その間一時借入金にて調整して参りました。

三、市税の住民負担の割合

昭和三十年度市税についての住民負担の割合は調定額について人口二人当り平均二、一一〇円、一世帯当り一一、〇七二円であります

この税区分については下右図を御覧下さい。

この負担額は課税内容がそれぞれ異つておりますので概要でありますこと、主として現年度分の計算となっております。なおたばこ消費税は、市内で販売された総売上額について県税と市税が課税され、専売公社から市へ納付されます。電気ガス税は電気料金と共に徴収されます。

この額は年間五六二キロワット使用される方が平均額を負担する世帯であります。

自転車荷車税は平均一、六台それ以外の木材引取税、犬税が「その他」となっています。

財産公債一時借入金の現在高

1　財産

財産の現在高は次頁の左の図の通りであります。昨年十月以降に新たに所得した分は建物、柏第五小学校々舎、北小校舎（移築分）土地は柏二中敷地の増地分であります。

2　公債

長期借入金（公債）は、年々増加されておりますが、一般会計の現在の未償還金は二一、五三六千円あり、この外水道施設債一千万円公益質屋債八十一万七千円があり、昨年度に償還した額及び借入した額については別表第七のとおりであります。

3　一時借入金

年度内の才計現金の調整を一時借入金によってまかなっておりました借入先は、市内農協、銀行等で日歩二銭乃至二銭四厘で借入れております。昨年十月以降の借入、償還状況は別表第八のとおりです。

昭和30年度一般会計投資的経費区分

別表1　　単位千円

経費区分	支出決算見込	(内)特定財源	経費区分	支出決算見込	(内)特定財源
庁内器具備品	315		公民館備品購入	193	
市役所庁舎増築	2.226	1.000	図書館備品購入	126	
庁舎修繕費	232		青年学級費	284	
消防器具購入	2.203		成人教育費	87	
消防諸施設	1.218		視聴覚教育費	182	
南柏駐在所建築	168		失業対策事業費	5.760	2.755
防犯灯設置補助金	16		保育園備品購入	150	
道路新設費	3.050		災害救助費	441	
〃　修繕費	3.194		市営住宅建築費	5.487	4.512
街路事業費	2.368		汚物処理事業費	2.646	
橋梁修繕費	339		伝染病予防費	573	111
下水道事業費	351		火葬場費	255	
公園整備費	113		寄生虫対策費	19	
小学校建築費	13.603	6.847	狂犬病予防費	20	
〃　修繕費	1.014		農道整備補助金	361	
〃　備品購入	2.589	15	動力耕うん機購入補助金	1.193	197
〃　校地購入	204		商工業振興費	244	
中学校建築費	3.511	2.024	観光事業費	156	
〃　修繕費	1.177		水道事業へ繰出	1.000	
〃　備品購入	2.595	100	国保事業へ繰出	1.500	
〃　校地購入	600				

昭和30年度一般会計収入支出の状況

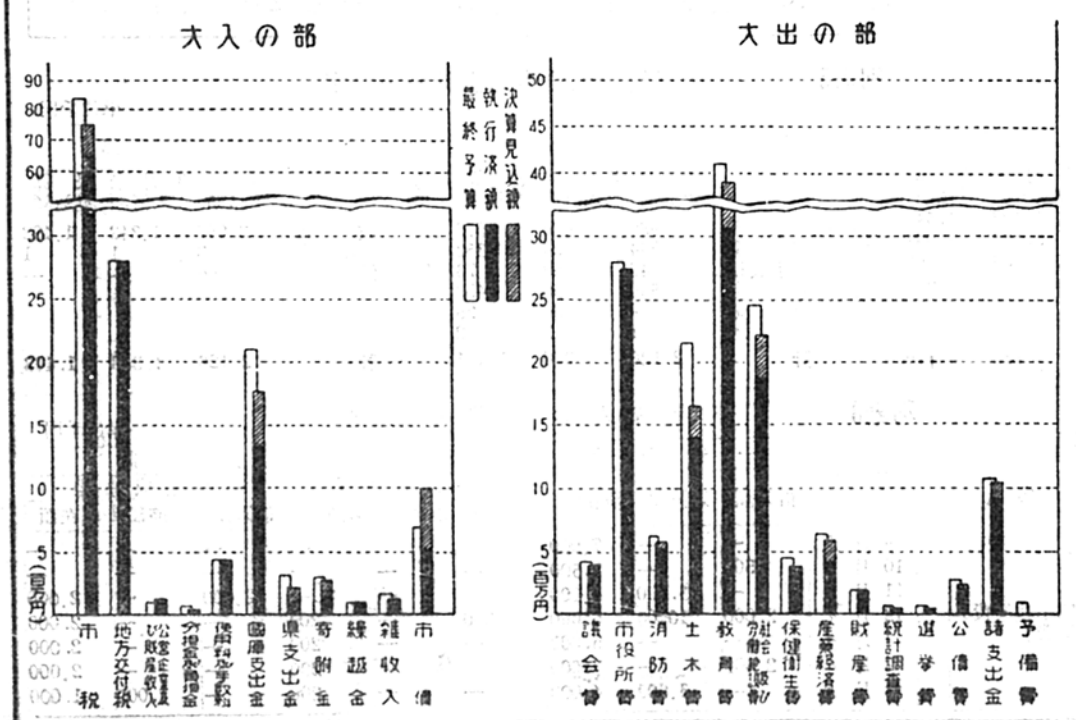

（左図の執行済額は三月末日現在）

柏の名所(2)

布施弁財天

市内布施の紅葉は東海一は関東三弁天の一で1,150年前建立。柏駅からバスがあります。

昭和30年度市税の一世帯当り負担額

（調定額に対する）

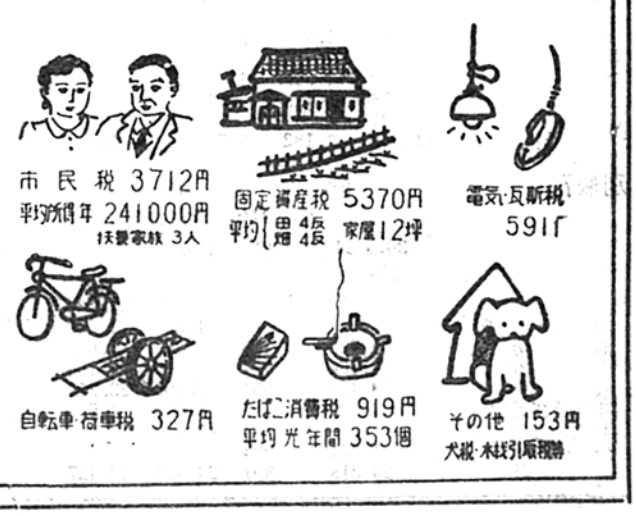

特別会計 公営事業の経理状況

公営事業費は、当市では特別会計を設けて経理を処理しております以下順を追つて五つの特別会計について申し上げます。

1 上水道事業

昭和二十九年度から建設事業を開始して以来着々と工事を進めておりますが、当事業は未だ建設過程にあり昨年七月に第一期工事を終り、昨年八月以降二期工事を進め栄町東町、上一丁目、元町、小柳町三区一丁目の一部及び常磐台、緑ヶ丘、千代田町全域の約四百戸は既に給水を行つており、幸町、元町の一部は配管工事を完了、近く給水される予定であります。昭和三十年度として工事を行つた経理状況は別表第二のとおりであります。

2 宅地造成事業

昭和二十九年度からの継続事業として宅地造成事業を行つております。地域は東町二丁目の県道際約二千八百坪について民有地を買収し、一部を市営住宅敷地として使用し、他は目下売却中であり、当事業は本年度にも繰越し三ヶ年継続で行つております。昭和三十年度の経理状況は別表第三のとおりであります。

3 国民健康保健事業（事業勘定、施設勘定会計共）

国民健康保険事業は直営診療所を設け運営しております。本年六月一日現在の加入世帯は三、一六七世帯、被保険者数一七、二〇三人を有しており、現在では田中、柏地区のみ実施しており、今後更に未加入地区にも併せて全市施行を予定しており、当事業の経理状況は、事業勘定については別表第四施設勘定については別表第五のとおりであります。なお直営診療所は利用者の数が増え月平均一八四人が施設を利用しています。

4 公益質屋事業

公益質屋は、昭和二十六年開業以来市民への小額融資によつて社会福祉事業としての役割を果し、現在では自己運営が出来る状況であります。昨年一ヶ年間の利用者数一、五五六件、貸付金額二百三十六万五千円であり、貸付希望件数一、九九六件に対して約七八%の貸付率であります。経理の状況は別表第六のとおりです。

今後の財政について

1 地方財政の現況

地方団体の収入の多くは、自治体が自ら課税し徴収する税が大部分であることは既に申し上げたとおりであります。しかし乍ら戦後特に地方税に限らず他の税も同じように、滞納が多くなつて参りました。地方の財政危機はこのようなことがその主たる原因であり、使途の指定を受けない税収入が多い程、その団体の財政事情が良好であることは誰しも肯定することであります、たとえば地方団体の収入面を自己財源と国県よりの依存財源とに分けて自己財源が八七%を占める市川市、八五%を占める野田市等は最も代表的な健全団体であり、この割合の最も少い市では五三%程度であります。当市は県下十七市中第八番目であり六三%が自己財源であります。最も代表的な健全団体は自己財源の一部である税収入の多いことと、その税の収入率の高いことが示されるのであります。

2 市財政の現況

前述のとおり地方の財政は、貧弱団体では依存財源が多く、使途を指定されているものが多いのであります。たとえば当市で現在行つている市営住宅の建築費の大部分は国庫からの補助金であり、この外学校建築に於ても国庫の補助金でありこの様な公共事業に自己財源の多くを補てんして事業を進めております。

柏市は御承知の通り県下最高の人口増加率を示しており、更に現在日本住宅公団が建築している住宅への入居者の外、各地域の分譲地へ転入する多くの市民が増加し、このため主要道路の整備と小中学校の施設とに全力を挙げているのであります、本年度は去る四月に会計年度を踏み出して以来既に柏二中の工事を終り、柏四小の工事も着々と進めており、更に光ヶ丘小学校の新築も目下財政措置の検討を終り近く工事に着手する予定であります。

3 今後の市財政の方向

本年度の予算については、当初予算を設明いたしました広報第九号を御覧いたさき御了解願いたく存じます。

本年度は先に申し上げましたとおり光ヶ丘小学校の建築を初め各学校の増築を重点事業として道路の整備、来年度常設消防設置の目途によつて義勇消防施設を完備する予定で進んでおります。更に今後に於て急激な人口の増加を予想される当市に於ては、文化的近代都市建設を目途として積極的に諸施策の推進を図るものであり過般の第二十四国会に於て成立した首都圏整備法及び新市町村建設促進法によつて更に国に於てもこの推進を叫んでいる段階にあります。

当市の税収入のうちの市民税については、従来までに税法上の四方式のうち課税総所得額を課税標準とした第二方式で課税しておりましたが、本年度は第一方式いわゆる所得税額を課税標準として課税することゝなりました。この課税方式を変えたことによつて税総額に於て推定で約七百万円の減少が予想されるのであります。

税収入については当初に申し上げたとおり滞納額の増加により徴収に要する費用、いわゆる徴税費もかさみ、市税一万円に対して約千五百円を要しております。

今後は特に納税貯蓄組合の設立と組合運営指導により自己財源である市税の完全徴収を行い、全般的に消費的経費の節約を図り各事業の推進を図つて参りたいと存じますので皆様の御協力を更に願い、今後に於いては財政的な地固めをして参りたいと存じます。

むすび

以上市の財政状況についての概要を申し上げましたが、当市は高級住宅地としての立地条件を有しており、当面の課題としての全市への都市計画を推進しなければならないのであります。人口の増加を待つ受入体制は、この機に備えることは当然であり、今後更に創意工夫を深めて参りたいと存じます公表の時期が遅れましたことは、急激に変り行く財政状況の極く最近の状態をお知らせするため、昭和三十年度決算見込を参考に併記したためでありますので御了解願いたいと存じます。

人事異動

助役　外川延明
兼水道建設事務所長事務取扱
（兼福祉事務所長事務取扱）
主事　小熊利治
総務課（水道建設事務所長）
主事　平川徳之
議会事務局長（書記室）
書記　山本一夫
総務課（固定資産評価室）
主事　根本久三
固定資産評価室（出納室）
書記　谷川喜一
出納室（保健課）
書記　喜多方直信
保健課（土支所）
書記補　鈴木昭代
土支所（保健課）
技手補　河本亮三
固定資産評価室（税務課）
書記補　斉藤博
税務課（固定資産評価室）
書記　張ヶ谷利子
出納室（福祉事務所）
書記　篠寺照子
福祉事務所（総務課）
主事　戸部敏一
福祉事務所長（教育委員会社会教育課長）
書記　古谷三男
監査委員事務局兼総務課（総務課）
教育長　平塚秋司
兼社会教育課長
社会教育課勤務　竹内芳樹

別表2　上水道事業会計

【収入】　単位千円

区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額
使用料	521	455	539
手数料	249	163	178
負担金	355	356	384
補助金	1.100	—	—
入金	1.000	—	1.000
繰越金	3.323	3.323	3.323
市債	10.000	5.000	10.000
計	16.548	9.297	15.424

【支出】

区分	現計予算額	3月末支出済額	決算見込額
事務費	2.183	1.945	2.007
工事費	13.892	9.768	13.010
公債費	300	240	240
予備費	173	—	—
計	16.548	11.953	15.257

別表3　宅地造成事業会計

【収入】　単位千円

区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額
財産収入	2.059	1.268	1.717
繰越金	111	111	111
計	2.170	1.379	1.828

【支出】

区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額
事業費	2.069	2.068	2.068
公債費	100	100	100
予備費	1	—	—
計	2.170	2.168	2.168

別表6　公益質屋事業会計

単位千円

収入の部 区分	決算見込額	支出の部 区分	決算見込額
貸付金利子	557	諸給与	270
手数料	1	需用費	121
預金利子	4	公債費	88
計	562	計	479

市有財産の現在高（土地・建物）昭和31年3月31日現在

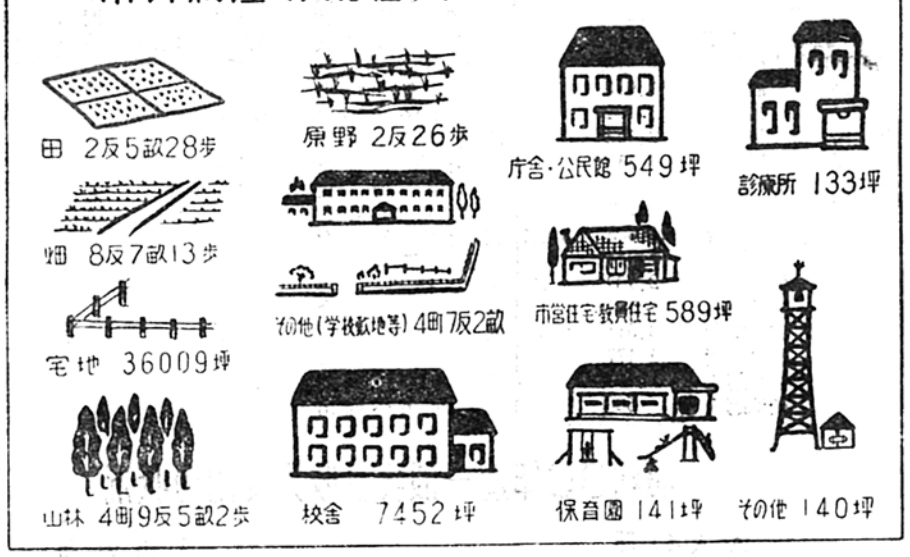

別表4　国民健康保険事業会計事業勘定

単位千円

収入の部 区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額	収出の部 区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額
保険税	7.841	3.600	4.443	市役所費	1.901	1.492	1.540
使用料及手数料	47	28	28	保険給付費	7.654	5.155	5.991
国庫支出金	2.043	1.936	2.587	保険施設費	426	159	160
県支出金	18	—	32	諸支出金	862	372	426
繰入金	1.500	1.500	1.500	予備費	745	—	—
繰越金	113	113	113				
雑収入	21	—	—				
計	11.588	7.182	8.708	計	11.588	7.178	8.117

別表5　国民健康保険事業会計施設勘定

単位千円

収入の部 区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額	支出の部 区分	現計予算額	3月末収入済額	決算見込額
診療収入	935	476	578	施設費	2.057	1.342	1.402
負担金	594	324	352	諸支出金	3	1	1
使用料及手数料	46	68	73	予備費	66	—	—
繰入金	550	450	450				
繰越金	—	26	26				
雑収入	1	2	2				
計	2.126	1.346	1.481	計	2.126	1.343	1.403

別表7　公債の現在

昭和31年5月31日現在　　単位千円

区分	30.5.31前年度末の現在高	昭和30年度 償還額	借入額	未償還現在額	備考
市役所債	—	—	1.000	1.000	（庁舎増築費）
消防債	1.800	113	—	1.687	
土木債	1.164	—	—	1.164	
教育債	16.413	554	7.400	23.259	（二中、五小、四小建築費）
社会及び労働施設債	2.900	—	1.600	4.500	（市営住宅建築費）
上水道事業債	—	—	10.000	10.000	
公益質屋事業債	1.041	224	—	817	
計	23.318	891	20.000	42.427	

別表8　一時借入金の借入状況

単位千円

月別	一般会計 借入額	一般会計 返済額	一般会計 現在額	特別会計 公益質屋事業 借入額	公益質屋事業 返済額	公益質屋事業 現在額	宅地造成事業 借入額	宅地造成事業 返済額	宅地造成事業 現在額
9月末	—	—	7.000	—	—	—	—	—	—
10月〃	500	—	7.500	—	—	—	—	—	—
11月〃	—	3.500	4.000	—	—	—	2.000	—	2.000
12月〃	2.000	10.00	5.000	200	—	200	—	—	2.000
1月〃	—	—	5.000	—	—	200	—	—	2.000
2月〃	2.000	—	7.000	—	—	200	—	—	2.000
3月〃	—	3.000	4.000	—	—	200	—	1.000	1.000

建物を建てるには「確認申請」をしてから

本年七月十四日から柏市全域が（従来の旧柏町、富勢村の一部ばかりでなく新たに富勢、土、田中地区の全部）都市計画法に基き、柏市全域と沼南村の一部を柏都市計画区域として指定されました。建築基準法によって都市計画区域内に建物を建築する場合には市役所建設課を通じて確認申請をなし確認になつてから工事にかからなければなりません。また、建物を取りこわしたときにも除却届を出していただくことになつています

若し確認を受けずに建築した場合には、建築主は勿論工事施行者も罰せられますので御注意を願います。

建築の手続き

建物を建築するときには確認申請をなし、確認通知を受けて工事にかゝるときには着工届を提出していただきます、着工するときはその敷地内に既存の建物があつてこれを取こわして新築したり或は改築をなしたりしようとするときは除却届を提出することになつております。

工事を完成したときは完了届を出して戴きます、この場合は市役所固定資産評価室を通じて家屋建築申告書を千葉地方法務局の支局或は出張所へ提出することになつております。

建設課では、この確認申請が提出されますと都市計画道路との関係などを検討いたしますので、市役所まで出向いてそれぞれ手続をしていただきます。なお委細は建設課へおたずね下さい。

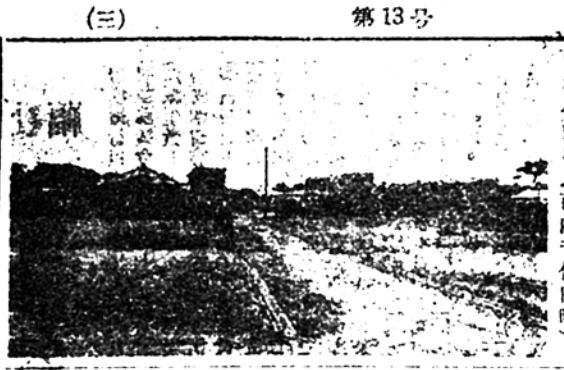

寫眞は、電通社宅の近代的テレスハウス（市内千代田町）

昭和三十一年七月十四日
官報第八八六三号

建設省告示第千七十一号

都市計画法第二條第二項の規定により、千葉県柏市都市計画区域を昭和三十一年七月十四日における次の区域に変更する。

昭和三十一年七月十四日　建設大臣　馬場元治

柏市都市計画区域

柏市の区域全部

東葛飾郡沼南村の区域のうち大字、大井、同五條谷、同箕輪、同岩井新田、同鷲野谷、同染井新田、同泉新田、同片山新田の各全部

土、富勢両地区で行政懇談会

国民健康保険の全市域施行に当りその趣旨を説明し、市民各位の御協力を得ることゝ、消防組織の統合問題その他当面の行政運営につき懇談するため、七月下旬より左記の日程で行政懇談会が開催されております。（土地区の大部分は実施済）

七月二十三日、増尾、萬福寺、▽七月二十四日、今谷上町、豊住、白山神社▽七月二十五日、南増尾、南増尾寮。▽七月二十七日、中新宿、行念寺。藤心、宗寿寺。▽七月二十八日、酒井根、中原、竜行寺。▽七月三十日、名戸ケ谷、法林寺。▽八月一日、土谷津、円性寺、布施新田、地蔵堂、▽八月二日、荒屋敷、新屋敷、南竜寺▽八月三日、宿連寺、前原、前原公民館▽八月四日、高野台、富勢寮会議室▽八月六日、寺山薬師堂▽八月七日、根戸、鈴木大太郎氏宅。

なお逆井は観音寺、光ケ丘地区は広地学園の予定ですが、日時は未定です。

水防演習

出水期を目前に控え水防団員の志気を鼓舞し作業能力の向上をはかり水防体制を強化するため本年度水防演習を実施致します。

日時　来る八月四日午前八時

場所　布施古谷地先

演習内容　水防工法による十一種

納涼花火大会

来る十八日午後七時より、柏市観光協会主催の納涼花火大会が柏公園で行われます。当日は市内各商店等の寄附による打上花火約三百本が予定されております。

昭和三十一年産米事前売渡申込集荷状況

七月二十日現在

柏（一二八〇石）一二五五石

田中（一五六一石）一八三〇石八

富士（一〇二一石）一〇二一石二

富勢（一三〇四石）一二八九石二

計（五一六六石）五三九六石二

カッコ内は集荷目標

（前年度に比し二三〇石二斗増）

望楼設置について

本年度より常設消防殿置の予定で目下準備中でありますが取あえず駅前防火帯屋上に望楼を設置して常時見張員を置き早期発見に努むることになりました。常設消防が設置されても今までの義務消防は当然存置されますので今後に於ても訓練等常にたゆまざる御努力をお願いします。

柏市役所山の会大菩薩へ

市役所職員で結成している「山の会」（会員10名）では去る7月14,15の両日、大菩薩連嶺を縦走。

写真は丸川峠にて憩う会員一行。

参議院議員選挙地方区得票数

伊能繁次郎	（自民）	4,918
片岡文重	（社）	4,124
能勢剛	（自民）	1,012
小松七郎	（共産）	956

第四回 成人学校を開設

社会教育課では、第四回成人学校開設の準備を進めています期間は八月十八日（土）から五週間会場は柏公民館と柏一小、柏文化服装学院です。

講座科目は、受講申込者の希望により、洋裁、料理、手芸、ペン習字、書道、民謡、名曲鑑賞囲碁、将棋、茶記、園芸、日常法律、文学鑑賞、自動車、孔版技術等の中から五講座を決定開講致します。

尚申込及問合せは、教育委員会社会教育課へ。皆様の多数御参加御利用下さるのをお待ちしています。

八月巡回映画会

教育委員会では月例映画会八月分を次の日程で行います。

21日(火)正蓮寺神沢健次氏宅
22日(水)高野台　丸富市場
23日(木)篠籠田　西光院
24日(金)戸張　正光寺
25日(土)増尾　万福寺

上映種目は、夏の衛生に関して「蚊虫駆除」それにニュース、マンガ、劇映画「鶴の当る家」を上映します、多数御観覧下さい。

戸張で教育キャンプ

市教委と市連合青年団の共催で、戸張城山キャンプ場において、八月六日から三日間、教育キャンプを実施致します。

この趣旨は、キャンプ生活を通じて団体活動の在り方を体得するためで、手賀沼を背景に楽しいコーラス、キャンプファイヤーなど色々計画されております。尚これは、市内青年団員、青年学級生を対象として行います。

公民館だより

移動青年学級を実施

教育委員会では、別項の教育キャンプを実施する外、次のような移動青年学級を実施します

一、戸張青年学級、七月七日、ペタルハイク、稲毛海岸。

二、柏地区青年学級、同青年団員、七月十七日―十九日、富士登山

三、十余二青年学級、八月十五日十七日、養老渓谷。

四、豊住青年学級、八月中旬、未定

右の計画の外に夫々の学級でも計画を立て、鍛錬の季節、夏を有意義に過しましょう。

第三回レコードコンサート

市図書館では、第三回レコードコンサートを来る八月二十五日（土）午後七時半より、市役所会議室にて開催致します。

曲目は「白鳥の湖」他数曲、解説は東葛飾高校の飯島秀男先生を迎える予定です。

婦人会の動き

富勢婦人会手芸講座

富勢婦人会では、かねて計画中の手芸講座を七月十六日から二十三日まで八日間、富勢公民館で実施、好評を博しました。

講師は坂巻英子さん受講者は婦人会員と青年団員、連日四十名以上でした。

土婦人会料理講座

述合婦人会長武者静子さんを講師として七月二十一日、土中学校で行われた婦人会の料理講座は極めて盛況でした。受講者は各部落の会員三十五名で、コロッケ、ポテトパイ等夏向料理を実習しました。

新生活の歩み（1）

結婚式に費用を掛けたくない　藤心青年団

毎日「四」の日を新生活運動の実践活動日として、青年団全員で、はえ、かの駆除、道路の補修等の実践に努めている土地区の藤心町会を訪れた。

噴霧器を肩に、便所の消毒を四班に分かれて既に各戸を訪問していた。

町内の中心どころまで金子青年団長の姿を求め乍ら各戸の便所、台所等を見廻したが、蠅のいないことにおどろいた。

やゝお昼近くなつたので、各班の集合場所の宗寿寺へ行く。十一時になると各班が寺の二方の入口から帰つて来た。

時間の励行を目の前でみることは気持のよいことである。

全員の記念撮影を了し、団長と金子町会長を中心に新生活の行き方を話し合つた、皆が口をそろえて誓つたことは「結婚式には費用を掛けたくない」……と。

当町会は、過去三十五年間ボヤ火災等のない防火の模範的な町会です。しかし、「消防施設はこれからです」とは町会長さんの言。

新生活運動指導者協議会

各町会の新生活指導者協議会は柏地区七月十日、富勢地区十一日、田中地区十二日、土地区十三日に開かれました。県新生活運動本部松戸保健所、東葛飾教育出張所からも係員出席、新生活運動の実施方法について協議しました。

各地区共地元の町会長が司会者となり、何が生活運動の推進を妨げているか等を検討し、今後強力にこの運動を展開することを申合せました。

寫真は藤心青年団の新生活の実践

噴霧器によりはえ、蚊の発生源へ薬剤散布。

モメ政市

七月

（一日）公明選挙推進映画会本日より市内各所で開催。参議院議員地方区選挙立合演説会、柏一小で開催。▽就業構造調査、商業調査開始。土第十分団消防車購入

（二日）町会長会議▽各地区毛馬子防組織開始。

（三日）柏市仏教会結成。

（七日）伊藤青年学級生稲毛海岸へ自転車旅行。

（八日）参議院議員通常選挙投票。即日開票。投票率、男五六・八%、女四〇・四%、平均四八・六%

（七日）新生活運動指導者協議会本日より四地区で開始。

（十二日）国電柏駅折返し運転及び東武鉄道復線化署名運動、市内各駅頭及び各町会毎に開始。

（十三日）地方教育行政調査審議会。

（十六日）市役所例月監査。▽柏市体育協会役員会。

（十七日）柏地区民生委員会。▽移動青年学級生一行三十数名、富士へ▽住宅公団申込受付。

（十九日）柏四小工事請負者長尾組と解約、工事は市の直営として続行。

（二十一日）企業誘致委員会

（二十三日）農業委員会▽高田公民館、熊野神社境内に旅工。▽土地区行政懇談会開始。

（二十五日）教育委員会臨時会開催。

（二十六日）市議会全員協議会開催。

（二十八日）保護司会開催。

（三十日）柏市社会福祉協議会、創立総会。

（三十一日）六月末現在人口四七二六二前月に比し七五人減。

社会福祉協議会結成さる

市制施行以来の懸案であつた社会福祉協議会が、去る七月三十日遂に誕生致しました。

結成準備委員会が松崎良太郎氏を委員長とし、町会長、民生委員遺族会、婦人会、未亡人会、保護司会等の各団体代表を委員として発足したのは、本年六月十二日でありましたが、関係者の非常な御努力と市民の福祉行政に対する深い理解に基く、客観状勢の高揚によつて急速な進展を見、今回めでたく発会の運びにいたつたものであります。

上記の通り、結成総会は七月三十日午後一時、東慶寺教育会館を会場として行われました。

田中貞雄氏の開会の辞に次いで松崎準備委員長の経過報告。議事は、染谷忠治氏を仮議長として、1、会則の審議、2、予算の審議、3、役員の選出を行いました。

○会則の審議は型の如く行われ、○予算の審議では、三十二年三月末日まで八ヶ月の諸経費五十万円を審議の結果、満場一致可決致しました。

これによると、収入五十万円の中、会費六、〇〇〇円。市からの事業委託金十万円。寄附金として、団体からの寄附金及び篤志家からの寄附金八万五千円を見込みました。配分金として県その他からの配分金十万四千円。事業収入は過去の実績を参考にして、才来募金、季節保育所五ヶ所分収入十九万五千円。雑収入一万円計五十万円を計上致しました。

才出は会議費三万四千円。事務費五万九千円。事業費三十七万四千円。雑支出二万円、予備費一万三千円。計五十万円を計上致しました。

○役員の選出は、理事、監事を選考委員を議長が指名して議決し会長、副会長は会則の通り、後日理事会が決定することゝして来賓の祝辞、知事さん（県児童課長が代理）鈴木市長等があり、居森裁判官の講演があつて閉会致しました。当日決定した理事の氏名は次の通りです。（ゴ）内は所属町会名。

染谷忠治（東二）大部銀之助（元町）大作洗太郎（三号）増田保（明原）吉野章治（松ケ崎）武者静子（呼塚）角和善助（中町）舟本弘道（上三）磯野長司（明原）内海健次郎（新富）北村義政（上二）古宮得太郎（旭町）中島保（栄町）松崎良太郎（三区一）土岐浩祥（下町）伊藤清（栄町）佐藤ハル（明原）伸沢まさの（正蓮寺）寺島勇（大青田）吉田俊二（花野井）田中貞雄（船戸）増田陸治（若柴）豊島陽風（大室）鈴木七郎（東十余二）後藤正作（寺山）坂巻貞子（荒屋敷）川本菊雄（古谷）加藤正次（高野台）中村薫（根戸）田中徳左ヱ門（中新宿）伊藤英三郎（増尾）宇佐見郁利（名戸ケ谷）田中吉衛（中新宿）鈴木誠一（増尾）草薙みつ（増尾）中山清（酒井根）　計三十六名。

監事　寺島磯一（上三）袴田茂作（前原）計二名

本会は会則に明らかな通り、柏市住民の福祉を増進することを目的とし、福祉関係法律によつて救済されない方々の援護が重点施策となりますので、これが発足は、所謂「福祉社会」建設に、柏市が大きく第一歩をふみ出すことになり、その成果に、強い期待がかけられて居るわけであります。

奨学資金寄附者芳名（2）

（順不同敬称略）

金五百円也　永岡武一、根本由松、藏崎直、木村作衛、橋本三郎、管順之助、金子義衛、藏崎福之助、小鴻浅一、日暮東之助、野口庄吉、吉田喜治、寺田与雄、寺田正俊、相田竜次郎、池田吉五郎、金子吉五郎、金子操、増田又一郎、下河原清吉、中村達二、関口誠、相田美保、中島保、網正雄、染谷伊太郎、倉持守太郎、成島治三、成島良太郎、伊藤鎌吉、増田忠信、直井要、高野山高次、浜島千代丸、丹羽丑太郎、伊藤辰五郎、小田山倭文

金参百円也　平川良子

金参百円也　中村宝次郎、

金参百円也　平川新次郎、今井善之助、岩出泰、増田静、大関謙輔、犬木惠喜蔵、小林真之助、中村薫、鈴木馨治、山野辺政茂、初沢乙次郎、長妻勇、松丸勘次、豊島豊、染谷文男、金子馨、松崎一雄、平川新次郎、今井善之助、岩出泰、増田静、大関謙輔、犬木惠喜蔵、小林真之助、中村薫、鈴木馨治、山野辺政茂、初沢乙次郎、長妻勇、松丸勘次、豊島豊、染谷文次郎、中村宝

(2) 私は広報です。

市民の方々から私宛に手紙が多く参ります。最近去る四月から月を重ねて大きくなつて行く私を皆さんがとても可愛がつて呉れるのです。

先日、ある高校生の方から次のような投書がありました。それは、市内のある部落の一農家で出産祝のぼた餅を配らなかつたために、近所の人たちとの交際がなくなり孤独になつていて気の毒です、という趣旨でした。

このようなお祝の慣習を全市内でそろつてやめたい、新生活はこんなところから進めて下さい……と。私からもお願いいたします。

市の社会教育委員会議

問題映画の対策を協議

各方面からの要望に応え市教育委員会では、七月一日開会された社会教育委員会議に最近問題になつている映画の取扱いに関し意見を聞きました。

話題になつた映画は「太陽の季節」「処刑の部屋」「狂つた果実」などで、これに対し「問題にすると好奇心をあおるばかりだ」と云う意見もありましたが、絶対多数の社教委員は、善処しなければならないと述べ、青少年に対する悪影響を防止するために、対策を協議致しました。

それによると、市内業者に対しては教育的な配慮を要望し、各家庭においては、映画を見る事を指導して頂き、悪いから見ない様に注意するばかりでなく、良い映画は家族同伴で見る様にとの意見がありました。

また特に婦人委員から小中学校がこれに対し、強力な対策を樹立すべきだとの要望がありました。

結論として、具体的方法は松崎委員長一任という事に決定しました。

柏市教育委員会では「公民館便り」所載の通り成人学校開設について準備をすゝめていましたが、成案を得たので、八月一日午前十時より市役所会議室に於て開会された社会教育委員会議に附議、満場一致可決されました。その開設要項は次の通りです。

目的、一般市民の自発的学習意欲に基いて組織的な教育の機会を設け、市民の職業並に家庭生活に関する知識技能の習得と、その一般的教養の向上を図るものです。

主催　柏市教育委員会、柏市公民館。

期間　八月十八日（土）より九月二十五日（火）まで

日時　時刻は、昼間は午后一時半より三時半迄。夜間は午后七時より九時迄です。

場所　柏市柏公民館、柏第一小学校、並柏文化服装学院です

謝費　入会金、授業料等はいりません。

せんが、科目によつて若干材料費を負担して載く事があります。

開講講座、洋裁（初等、中等）、服写技術、自動車、書道、ペン習字、園芸、市民、法律、笛記、手芸、料理の各講座の中から特に受講申込の多いもの五乃至六講座を開きます。

入学資格、小中学生以外ならばどなたでも入学できます。

申込、申込書に記入の上、各小中学校（八月十日又は十一日の登校日に）。市役所支所（八月十二日迄）。教育委員会社会教育課（八月十三迄）にお出し下さい。

夏の余暇や夕べのひとときを利用して、日頃勉強したいと思つている方々の為に開かれる成人学校です。どうぞ御近所御友達御誘い合せの上多勢御参加下さい。

尚御申込はなるべく早めにお願い致します。

申込の用紙は（様式）町会長さんから回覧をお願いしてある「第四回成人学校のお知らせ」についていますし、小学校と中学校の生徒諸君にお願いして市内に一万枚程配付してありますので、それを御利用願います。

第四回成人学校を開設します

御参加下さい

なお書いてありますから、学校の生徒にお尋ね下さい。

始める時間は、正確に致しますから、夜間のお勉強でも特に遅くなることはありません。

長業に関する講座は予定していませんが、今後地区別に長業協同組合の指導係等と打合せて、その土地の実情に添つた、直ぐに役だつ内容のものを実施したいと考えている為に、どういう科目を勉強するかということは成人学校のお知らせに詳しく書いてありますから、学校の生徒にお尋ね下さい。

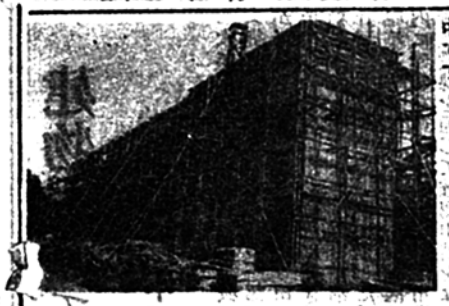

近い公団住宅完成

日本住宅公団では、市内荒久山に鉄筋コンクリートアパートを建築中です。

実弾射撃の実施

このたび陸上自衛隊より次のとおり実弾射撃を行う旨通知を受けましたのでお知らせいたします。

記

一、期日
第一次　八月六日から十一日
第二次　八月十三日から十八日

二、場所
柏市花ノ井（旧陸軍射撃場）

三、弾数（小銃）
第一次　四二、八〇〇発
第二次　一六、一六〇発

なお、射撃中は所要箇所に立札を標示してありますので御注意下さい。

國民健康保険について

国保の今日までの歩み

國保は國民健康保険法という法律が昭和十三年に制定され初めて事業が開始され今日迄約十八年の間に色々変革がなされましたが昭和二十三年七月に大改正が行われ組合経営であつたものが市町村経営に変りました。

昭和三十年八月から國の補助金が決定され地方自治体の大切な事業になつて来ました。柏市では現在旧柏、田中両地区に実施されておりますが、今年の九月からは土、富勢両地区にも拡張するよう準備をすゝめております。

国保とは一体どういう事業でしようか

この事業を簡単に説明しますと人間が生きて働き暮している以上思わぬ病気や怪我又はお産、死亡等があつて不時の出費が起り困ることがあります。そこでこうした不時の出来事で困らないよう平素丈夫なときからお互に準備し助け合うのがこの事業の趣意で所得額や資産の状況に応じて課せられる保健税を納付し保険給付や保健施設利用が受けられます。但し転場等ですでに健康保険（社会保険）に入つている方は國保に入らなくてもよいことになつております。

（保険給付）

療養の給付（病気や怪我の時）医療費の半額ですみます。

助産費支給（お産の時）五百円のお祝金を差上げます。

哺育手当金支給（赤ちやんを育てる時）一ヶ月百円六ヶ月六百円差上げます。

葬祭費支給（御不幸の時）弔慰金千円（子供五百円）を差上げます。

（保健施設）

保健婦活動　家庭訪問していろいろな保健相談や指導に当ります。

國保の運営

市町村は國民健康保険條例を議会において定め、また被保険者代表、医師代表、公益代表からなる運営協議会委員が市町村当局を助けて國保の運営に当ることになつています。

病気の治療は十分行われる

國保の一番の仕事は療養費の給付でありますが、診療契約をむすんだ医師歯科医の方々により国で定めた方針により治療を引き受けて居ります。この方針とは必要な且つ十分な治療が行なわれることが原則ですから安心して全治するまで治療を受けることができます。高貴薬も必要な注射も出来る事になつて居ります。又市営の診療所も利用できますからぜひ國保の利用をお勧めします。

（保健課）